



日本音楽教育学会ニュースレター

目 次

1. ご挨拶	
1-1 会長退任のご挨拶	2
1-2 事務局長退任のご挨拶	4
2. 報告・お知らせ	
2-1 平成19年度第4回常任理事会報告	4
2-2 編集委員会からの報告・お知らせ	9
3. 大会のご案内・報告	
3-1 第39回全国大会（国立音楽大学）のご案内	10
3-2 第9回音楽教育ゼミナール・日韓合同ゼミナール報告	11
4. 国内トピックス	
小学校・中学校学習指導要領案のポイント （文部科学省教科調査官 高須 一）	15
5. 海外トピックス	
国際交流委員会 海外の動向 その6 アメリカ学校音楽教育の新たな視点	17
学会事務局からのお知らせ	20
編集後記	21

1. ご挨拶

1-1 会長退任のご挨拶



最後の常任理事会を終えて：坪能会長と常任理事メンバー

日本音楽教育学会会長（2005～2007年度） 坪能由紀子

この3月で会長を退任することになりました。会長の仕事は、支えてくださる皆様がいなければ成り立たないものです。この3年間には本当にたくさんの方々にお世話になりました。そんな皆様への感謝をこめて、この3年間をふりかえてみたいと思います。

1 制度の改革

まず第一に挙げるべきは、村尾前会長時代からの懸案であった学会会則の改革でしょう。選挙制度、地区割、役員任期が改定され、新たな会則のもと次年度からの役員が選出されたのは皆様、ご存知の通りです。

2005年には国際交流委員会が設立されました。海外の音楽教育事情に詳しい会員が委員となり、国際学会等の動向がこのニュースレターに毎号「海外トピックス」として寄せられるようになりました。またHPの英語版制作なども行っています。

もう一つ挙げておきたいのが、やはり新たに発足した参事制度です。若い会員を中心に学会の支えとなるような事務的な仕事をボランティアで手伝ってもらっています。事務局の手伝い、理事会の議事録作成、編集委員会補助、各種印刷物の校正などに誠実に責任感

をもって取り組んでいただきました。学会の仕事は、参事さんにお手伝いいただかなければ成り立たないほどになってきました。こうした若い有能な会員の中から、将来の学会を支えてくれる人がきっと出てきてくださることと信じています。

2 大会のこと、ゼミナールのこと

私の任期中の3回の大会は、それぞれに特色のある、意義深い大会だったと思います。素晴らしい気候と素晴らしい音楽に満ちた沖縄大会、目前の教育改革が大きな話題となった千葉大会、そして脳科学をテーマとした先進的な岐阜大会での取り組み。それらの催しの一つ一つの場面とともに、大会実行委員長と事務局長をはじめとする実行委員諸氏の笑顔、そして会場を駆けまわっていらっしやる姿を思い出します。

また、任期中にはゼミナールが2回ありました。第8回妙高ゼミナールと第9回日韓合同ゼミナールです。熱気にあふれた妙高ゼミナールもすでにヨーゲンセンさんなどをお迎えした国際的な催しでしたが、第9回は学会はじめて以来の本格的な国際的な催しとなりました。

3 国際交流について

2003年8月にはすでに、韓国音楽教育学会との姉妹学会協定が締結されていますが、それが具体的な活動となったのは2006年になってからでした。1月には村尾前会長と坪能が韓国を訪問し、これからの交流について話し合いました。両国の学習指導要領の交換が行われ、また韓国から何人かの研究者が来日されて日本の音楽授業を見学されたこともあります。5月には両学会誌への両学会会員の投稿が可能となりましたし、2007年5月には韓国音楽教育学会50周年を記念してソウルで国際シンポジウムが開催され、会長として坪能が招待されて講演を行いました。そして2008年1月、日韓合同ゼミナールの開催の運びとなります。その詳細は別項に譲りますが、たくさんの困難を乗り越えて、この交流が成功したことを心からうれしく思います。私はこの催しには直接関わっていたので、実行委員の方々のご苦勞はつぶさに知っています。感謝です！！

4 40周年のこと

日本音楽教育学会もそろそろ40周年を迎えます。記念誌とともに、40周年記念論文集の発行も予定され、会員諸氏からの投稿を現在お待ちしているところです。

そして40周年を記念して、学会賞が設けられました。学会誌で発表された論文の中から特に優れたものを選んで賞を授与するというものです。これによって当学会への投稿論文が質量ともにますます上がることを期待しています。

5 私からの小さな提案

会長になる前から、私はこの学会にいくつかの小さな提案をしてきました。たとえばプロジェクト研究がそれにあたります。現在では名前だけが残って内容は変わってしまいましたが、それまでのような課題研究ではなく、一般会員のグループ研究を奨励したのが発端

でした。

夏期ワークショップも私が提案させていただきました。このワークショップは既に3回を数えています。学校の先生方や実践に関心のある方々も大勢集まられて、楽しく有意義な会になりつつあると思います。できればこうした実践的な催しも、末永く続けていただきたいものです。

会長時代の小さな提案の一つは、2005年に学会誌のバックナンバーを全号セットで販売したことでした。事務局に山と積まれていたバックナンバーに、足りない号は印刷製本してプラスしセットで販売しました。これはン十万円儲かって、学会会計に小さな貢献をしたのではないかと思います。

もう一つは2007年の関東地区例会で、博士論文を取得された方の発表会をしたことです。既に博士号を取得した方、取り組みつつある方などが集まった熱気あふれる会でした。

こうしたことからお分かりいただけるように、私の学会運営の基本は、若い有能な方たちが育っていくお手伝いができたらということ、そして研究者だけでなく音楽教育の実践者にもぜひ関わっていただきたいということでした。いくつかの提案ができ、それが根付きつつあることに満足しています。

任期中には事務局員がおやめになるなど大変な時期もありましたが、おかげさまでなんとか乗り切ることができました。どれもこれも、どんなに忙しくても嫌な顔ひとつせず仕事をお引き受けいただいた皆様のおかげです。写真は私の研究室で行われた常任理事会の一コマです。和気藹々の雰囲気がお分かりいただけると思います。

副会長の岩崎先生と加藤先生、有本事務局長、常任理事・理事の皆様、各種委員会の方々、大会・ゼミナールの関係者の方々、参事の方々、事務局の方々！！皆様の音楽教育へのあつい思いとエネルギーに支えられて私は幸せでした。本当にありがとう！

1-2 事務局長退任のご挨拶

日本音楽教育学会 事務局長 (2005～2007年度) 有本真紀

たすきを受け取って、走って、渡す。3年間、そんなことを考えていました。そして、つまづくたびに、たくさんの方が支えてくださり、励ましてくださいました。

あらゆる仕事や役目に、あるいは生きることそれ自体にも、駅伝のメタファーがあてはめられるように思います。音楽、研究という、すてきなたすきを受け取ったのだから、次の人たちになるべく良い形で渡したい。できれば、自分が走っている間に見た美しい景色や花、多くの方々の温かい言葉を添えて——しかし、実際の学会運営は、心ならずも積み残した数多くの課題を次の走者に渡すこととなります。

生来、放っておけば閉じこもる傾向の強い私が、こともあろうに事務局長を仰せつかってしまったのは、全く予期せぬことで断る言

葉も出てこなかったという、ただそれだけの理由によります。あまりにも頼りない事務局長で、いたらない点ばかりでした。落ち込むたびに、力を貸してくださった会員・役員の方々、事務局関係者に深く感謝申し上げます。

さて、新しい指導要領が告示されました。もちろん、音楽教育は学校だけに限りませんが、非常に難しい状況に直面していることは確かです。さらには、教育全体、子どもをとりまく環境、そして世界が、大きな問題を抱えています。この学会にできることは、ほんのわずかに過ぎませんが、音楽教育を介して結ばれた人と人とのつながりが、なんらかの力となっていくことを願わずにはいられません。

3年間の反省をこめて、次期役員にたすきを渡したいと思います。

2. 報告・お知らせ

2-1 平成19年度第4回常任理事会報告

日時：平成19年2月16日(土)14：00～16：10

会場：日本女子大学新泉館4階児童学科会議室

出席：有本、今川、岩井、岩崎、加藤、阪井、島崎、坪能、降矢、村尾

〈参事〉大沼(記録補助)

欠席：奥、佐野

次期常任理事からの出席：北山、齊藤、嶋田、杉江、田中、三村、吉田

次期常任理事の欠席：小川(昌)

※本常任理事会は、次期役員への引継ぎも兼ねて行われた。

【報告事項】

1. 会務報告(有本事務局長)

平成19年11月9日(金) 第3回常任理事会・理事会

第3回編集委員会

日韓合同ゼミナール実行委員会

11月10日(土) 第1回次期理事会

11月10日(土)・11月11日(日) 第38回日本音楽教育学会全国(岐阜)大会

平成20年 1月10日(木) 『音楽教育学』第37巻2号・ニュースレターNo.30発送

1月11日(金) 日韓合同ゼミナール実行委員会

1月12日(土)・13日(日) 第9回日本音楽教育ゼミナール(日韓合同ゼミナール)

2. 第38回全国(岐阜)大会報告(松永大会実行委員会事務局長より有本事務局長へ報告)

- ・以下の通り、第38回岐阜全国大会の最終会計報告がなされた。なお、大会参加会員(277名)の大会参加費は別枠であり、以下の会計報告には記さない。
- ・参加人数は、会員・臨時会員を合わせて353名であった。

収入		支出	
事務局からの準備金	700,000	会場費(大学光熱費)	26,286
臨時会員参加費		事務局経費(文具等)	82,349
一般(@5000×57)	285,000	案内状郵送料(県内)	58,650
岐阜県教員(@4000×14)	56,000	宅急便	6,190
学生(@3000×5)	15,000	シンポジウム経費	328,922
コンベンション協会助成金	140,000	アルバイト経費	283,080
プログラム広告費		弁当・お茶代	73,000
武蔵野楽器	50,000	談話室経費	5,105
展示販売ブース料		実行委員交通費	105,420
教育芸術社	20,000	会議費	82,425
トルロ	20,000	テーブル起こし謝礼	20,000
アカデミア(売上5%)	7,600		
ユニバーサル(売上5%)	1,867	本部寄付分	187,592
音楽鑑賞振興会(売上5%)	600	懇親会	
懇親会		料理(@5000×80)	400,000
事前振込	345,000	テーブルクロス	17,500
当日受付	105,000	花台	3,700
キャンセル払戻	-5,000	盛り花	8,000
		音響	22,848
		愛翔会謝金(郡上踊り)	30,000
収入合計	1,741,067	支出合計	1,741,067

3. 日韓合同ゼミナール報告(島崎理事)

- ・平成20年1月12日(土)・13日(日)の2日間の日程で行われた。参加人数は計142名であった。
- ・現在、日韓交流基金に提出する報告書を作成中。また、各発表者による研究報告書を5月末までに完成させる予定。
- ・坪能会長・加藤実行委員長より本ゼミナールに関わった全スタッフに感謝の意が述べられた。

4. 各委員会報告

(1)編集委員会(小川委員長より有本事務局長へ報告)

- ・学会誌編集の状況について、以下のように報告された。
『音楽教育学』 3件の論文が査読中。うち1件は『音楽教育学』38-1号に掲載予定。
『音楽教育実践ジャーナル』 新規投稿なし。Vol. 5 no. 2 (通巻10号)を3月中旬に発刊予定。
- ・次回編集委員会において、投稿規定の見直し、編集マニュアルの修正事項の確認をする予定。
- ・現編集委員の任期満了にあたって小川委員長より、以下の通り、総括のコメントがあった。
学会誌改革に着手するも、それが十分に達成されなかった。メーリングリストの有効活用ができなかった。ただ成果としては、委員長と事務局長、事務局との連携はスムーズに行われた。
- ・平成19年度第4回編集委員会が平成20年2月17日に鳥取大学リエゾンオフィス（東京）において行われる。

(2)国際交流委員会(奥委員長より有本事務局長へ報告)

英文ホームページが完成し、すでに公開されている。また、ISMEの案内を前回のニュースレターに掲載済みである。

(3)音楽文献目録委員会(本多委員より有本事務局長へ報告)

- ・会員に送付される「平成20年度音楽教育関係文献リスト作成へのご協力のお願い」が提出され、確認された。
- ・「文献目録」の電子媒体化については、これまでも常任理事会より依頼し、委員会において再三検討されてきているが、デジタル化システムの変更、その他予算不足等のため進展していないのが現状である。
- ・3期にわたって委員を務められた本多委員に対して、常任理事会から感謝の意が述べられた。

(4)40周年記念論文集編集委員会(今川委員)

3月末の第1次原稿締め切り以降に、本格的な編集作業に移る。また、論文集の出版元である音楽之友社には、後日挨拶にうかがう予定。

5. 第39回全国（国立音楽大学）大会について(有本事務局長)

- ・第39回大会を11月8日(土)・9日(日)に国立音楽大学にて開催する予定。
- ・坪能会長・有本事務局長の2名が、2月20日(水)、藤沢会員の立会いのもと、庄野国立音楽大学学長に依頼書を提出する。
- ・学会からの大会運営費70万円を、次年度予算より、大会実行委員会あてに4月1日以降に振り込む。

6. 40周年記念誌について(岩崎副会長)

- ・2000年度から2008年度までの学会の活動(第39回大会を含む)を『40年のあゆみ』としてまとめ、2009年に発刊する。
- ・学会発足年を1969年とするか、1970年とするかについて審議がなされた。これに関しては、有本事務局長が後日確認することとなった。
 - ・大会、ゼミナール時の写真収集の依頼がなされた。
- ・現理事会の任期満了に伴う担当委員の交代等については、次期理事会にて検討されることとなった。

7. 平成20年度からの編集委員について(坪能会長)

会長より、有本真紀・今川恭子・加藤富美子・澤田篤子・中山裕一郎・村尾忠廣の6名を理事会として推薦することが提案され、持ち回り理事会で承認されたことが報告された。この編集委員については、次回理事会において追認する。これに加え、次期常任理事の互選による1名、次期理事の互選による1名を次期理事会において決定する。

8. 平成20年度からの国際交流委員について(坪能会長)

会長より、小川容子・村尾忠廣の2名を理事会として推薦することが提案され、持ち回り理事会で承認されたことが報告された。この国際交流委員については、次回理事会において追認する。これに加え、次期理事会からの1名を次期理事会から互選する。

9. 平成20年度からの音楽文献目録委員について(坪能会長)

現理事会より、齋藤博・関口博子・山下薫子の3名に依頼したことが報告された。音楽文献目録委員会にもすでに報告がなされている。

10. 次期会長・事務局長との引き継ぎについて(有本事務局長)

坪能会長・有本事務局長・吉田次期会長・齊藤次期事務局長による執行部業務の大枠に関する引き継ぎが1月22日(火)、日本女子大学新泉館503室(坪能研究室)にて行われた。

【協議事項】

1. 第39回大会について(阪井理事・島崎理事)

- ・「平成20年度第39回大会研究発表応募要領(案)」が提出され、承認された。
(3月下旬発送予定)
- ・「共同企画」報告を学会誌に掲載することが承認された。詳細は次期理事会によって協議される。

2. 40周年記念事業(岩崎副会長・坪能会長)

- ・次回総会時、再来年度予算案に記念誌の見積もりを組み込んでもらう必要がある。
- ・記念誌作成に関する作業の分担、作業担当者(在宅アルバイトや参事)については、継続審議となった。
- ・学会賞審査委員については、現時点で以下のように決定している。
小川容子(2007年度編集委員長)
木村次宏(2005-2006年度編集委員長)
坪能由紀子
村尾忠廣
安田寛
吉田孝(2008-2009年度会長)
2008-2009年度編集委員長(4月以降に決定)

3. 新入会員の承認(有本事務局長)

- ・平成19年11月9日以降、新規入会申込者が正会員24名、学生会員1名、計25名あり、承認さ

れた。

- ・平成20年2月8日現在、正会員数1533名。なお、年度末には、2年間会費未納の会員が自然退会となる。

新入正会員

会員番号	氏名	所属先
3452	土門 裕之	拓殖大学北海道短期大学
3481	印銀 清佳	新潟大学教育人間科学部附属特別支援学校
3482	滝口 達子	
3483	横山 由美子	相愛音楽教室
3484	山本 百合子	福岡教育大学
3485	兼平 佳枝	北海道教育大学附属札幌中学校
3486	山本 華子	大妻女子大学
3487	原納 愛	東京藝術大学（院生）
3488	秋山 絵里	University of Reading（院生）
3489	島本 知恵美	兵庫教育大学（院生）
3490	保坂 正児	兵庫教育大学（院生）
3491	朴 信美	兵庫教育大学（院生）
3492	伊藤 誠子	香取市立小見川中央小学校
3493	杉井 夕起	貞静学園保育福祉専門学校
3494	一戸 智之	東北女子大学
3495	岡田 雅子	東京成徳短期大学
3496	長谷川 倫子	横浜国立大学（院生）
3497	中村 智子	西日本短期大学
3498	伊藤 友妃子	兵庫教育大学（院生）
3499	棟方 道子	草苑保育専門学校
3500	長尾 満里	クラーク学園 和泉短期大学
3501	山根 直人	東京学芸大学（院生）
3502	劉 飛	兵庫教育大学（研究生）

学生会員

会員番号	氏名	所属先
B-52	外林 千春	青山学院大学

4. その他

- ・本理事会をもって現役員の任期が終了するにあたり、坪能会長より総括と感謝の意を込めたスピーチがなされた。
- ・常任理事会終了後、現常任理事より次期常任理事へ、各担当業務の引継ぎがなされた。

2-2 編集委員会からの報告・お知らせ

編集委員会委員長 小川容子

報告：平成 19 年度第 4 回編集委員会

2月17日に、鳥取大学リエゾンオフィス（田町）で本年度第4回目の編集委員会（平成19年度第4回編集委員会）がおこなわれ、以下の事項について協議しました。

1. 投稿原稿の査読状況について
「音楽教育学」では、査読が3件あります。
2. 投稿原稿の査読結果について
「音楽教育学」では、1件の原稿が採択となりました。
3. 「音楽教育実践ジャーナル(通巻10号)」の最終入稿状況等の報告
4. 「音楽教育実践ジャーナル(通巻11号)」の進捗状況等の報告
5. 「音楽教育学 第38巻—1号」の作業内容の確認
6. 学会誌投稿規程（案）の検討
「案」をもとに、次年度の最終決定に向けて継続検討することになっております。
7. 新年度編集委員会への引き継ぎ事項等の確認
8. その他
平成20年度第1回編集委員会の開催日時・場所は検討中です。

お知らせ：『音楽教育実践ジャーナル』vol. 6 no.1（通巻11号）特集 ☆原稿募集中☆

これまでもお伝えしておりますように、『音楽教育実践ジャーナル』通巻11号（2008年8月発行）の特集に向け、下記の要領で原稿を募集致しております。皆さまからの原稿をお待ちしております。

音楽教育において、子どもの主体性が重要であることはあらためて強調するまでもないでしょう。これまで、主体性は個の視点から捉えられ、それは集団とは対立的にとらえられる傾向にありました。子どもの音楽的興味や関心のありようは子どもによって違うのであり、集団の音楽活動は子ども一人ひとりの音楽的な欲求を抑圧する、と考えられてきたように思います。例えば、幼稚園教育要領において保育者の役割は子どもの主体的な表現を「援助」するもので

あると明記されて以来、幼稚園や保育所のクラス全員で歌う活動が急激に減少していった事実は、そのことの典型的な表れでしょう。また、小学校以上の教育において、合奏や合唱が指導の熱心さのあまりに集団性を先行させることになり、結果的に一人ひとりの音楽的欲求を抑圧しかねない状況を生むこともあったように思われます。

けれども、多くの民俗音楽やさまざまな音楽文化が示しているのは、音楽表現が本来は人々が自ら声を合わせ、互いの発するリズムに共鳴し合い、響き合いながら展開され、そこにおいてはリズムや響きが単なる個人を超えて、その集団や社会の共同のものとして表現されるということです。そのような音楽文化においては、集団で歌ったり演奏したりするときにはもちろんのこと、

ひとりで歌ったり演奏したりするときでさえ、共同体という集団の生活や気分を反映しているということも伺うことができます。

そうだとすれば、学校や就学前の教育活動において、いまいちど、集団の表現と個の表現の関係を問い直してみる必要があるのではないのでしょうか。学校や就学前教育における集団が、子ども一人ひとりの主体性を必ずしも抑圧するのではなく、むしろ、集団であることによって子どもの自発的な音楽的欲求が喚起され、興味や関心、意欲が育って行く可能性もあるのではないかと考えます。もし、そうだとすれば、どのようにすれば、それが可能なのでしょうか。子どもたちが互いに響き合い、共鳴し合いながら自発的な表現を展開させてゆくことは、教師や保育者のどのような関与のあり方によって可能になるのでしょうか。11号では、そのような実践例について考察した論考を募集したいと思います。

もちろん、子どもの主体性を尊重しようとするなら、集団は個を抑圧してしまうの

で、子ども一人ひとりの表現の方が集団の表現よりも重要である、というようなお考えをお持ちの方もいらっしゃると思います。11号では、そのような論考も歓迎し、音楽の学びや遊びにおける集団と個という視点からのいろいろな論考を掲載できれば幸いです。会員の皆様の投稿をお待ちしています。なお、投稿の際には、特集への募集原稿であることを必ず明記してください。

●特集タイトル：「音楽表現における集団と個の関係を問い直す―響き合い、共鳴し合って育つ表現を求めて―」

●投稿原稿締切：2008年4月末日必着

●その他：

書式、字数等は『音楽教育実践ジャーナル』投稿規程をご参照下さい。採択された原稿については、編集委員会から5月末日までに投稿者に連絡いたします。

3. 大会のご案内・報告（日本音楽教育学会関係）

3-1 第39回全国大会（国立音楽大学）のご案内

期日： 11月8日（土）、9日（日）

会場： 国立音楽大学（東京都立川市）

交通： 「東京駅」（JR中央線）--- 立川駅---多摩モノレール「立川北駅」---
「玉川上水駅」 徒歩7分

「高田馬場駅」（JR山手線）・西武新宿線 --- 「玉川上水駅」 徒歩7分

内容（予定）

第1日：自由研究、院生フォーラム、ワークショップ、プロジェクト研究、
総会、懇親会

第2日：自由研究、全体会①（音楽療法）、全体会②お話と演奏（小原 孝）

3-2 第9回音楽教育ゼミナール・日韓合同ゼミナール報告



2008年1月12日、13日の両日、日本女子大学を会場として、「日本音楽教育学会第9回音楽教育ゼミナール・日韓合同ゼミナール」が本学会主催、韓国音楽教育学会共催で開催された。本学会で初めての国際的な企画として、また姉妹学会を締結している韓国音楽教育学会との初めての共同企画として、大きな成果をあげたゼミナールについて、以下に両学会会長からの挨拶（報告書原稿からの転載）、事務局長による報告、実行委員長からのまとめをもって、報告させていただきたい。

1. 両学会会長からの挨拶

1) 日本音楽教育学会会長からの挨拶

坪能由紀子（日本音楽教育学会会長）

2008年1月12日～13日にかけて行われた日韓合同セミナーは、日本音楽教育学会にとって9回目のゼミナールであるとともに、学会としてははじめての国際的な催しとなりました。韓国からの20名を超える出席者を含み、142人もの出席者を得た大きな成功を納めたゼミナールであったと思います。

はるばる韓国からおいでいただき、意義深い発表やワークショップをしてくださった皆様にまず心からの感謝を申し述べさせていただきます。

そして、幾多の困難を超えてこのゼミナール実現のために精魂を傾けてくださった、実行委員長の加藤富美子先生、事務局長の島崎先生をはじめ実行委員のみなさま方にこの場を借りてお礼を申し述べさせていた

だきます。本当にありがとうございました。

ゼミナールでは、お互いに多くのことを学ぶことができました。私たちも驚きをもって韓国の音楽を学ぶ場面が多かったですし、おそらく韓国からおいでになった方たちも日本の音楽や楽器に接して新たな発見をしてくださったことでしょう。私と院生たちのワークショップで日本の箏に果敢に挑戦してくださった会長の権先生、前会長の黄先生の様子や、箏をまるで伽倻琴のように弾きこなしてくださった伽倻琴の名手である洪先生の姿は、忘れることができません。あちこちの部屋から聞こえてくる歓声や笑い声は、ともに音楽する喜びに充ちたものでした。

ショート・シンポジウムでは、時間は短かったものの伝統音楽を巡っての両国の現状や問題点が、はっきりと見えてきたと思います。2008年2月に発表された日本の新しい学習指導要領（案）では、日本の学校教育でも伝統音楽にさらに取り組む必要

があることが示唆されています。そんなおりに韓国での素晴らしい伝統音楽教材化の取り組みにふれることができたことは、日本の音楽教育界について大きな収穫であったと言えるでしょう。

こうしてはじまった両国学会の本格的な交流が、今後も末長く続くことを祈ってやみません。（報告書原稿よりの転載）

2) 韓国音楽教育学会会長からの挨拶 権徳遠（韓国音楽教育学会会長）

まず、日韓合同ゼミナールが成功裏に終わられたことにお祝い申し上げます。そして、この度の合同ゼミナールの準備のために、日韓両国で尽力された方々すべてに感謝を申し上げます。特に日本側の実行委員の皆様と坪能会長に、特別な感謝の気持ちをお伝えします。

この度、日韓合同ゼミナールに参加した韓国側会員たちは、日本の先生方の発表を通して、日本の音楽教育に対して多くのことを学ぶことができました。特に多くの方たちが日本の伝統音楽教育のためにたゆまぬ努力を傾けていることがわかり、これからの伝統音楽教育の分野に多くの発展がもたらされることが期待できました。また、韓国の伝統音楽教育の分野に対しても、物足りない面があったにしても紹介することができて、たいへん楽しかったです。これからも、このような日本と韓国の学問的交流が持続されれば、互いの音楽教育の発展に大きな影響をもたらすことができると思います。音楽教育が社会の政治的構造の中でつねに後回しにされやすい点、国際化の流れの中で各国が多文化的音楽教育にさらに関心を持たざるを得ない点、そして音楽教育法の面で常に創意的なアイデアと具体的な教授法が必要だという点を考慮して

も、今後もきっと、日本と韓国の中に密度の濃い交流が必要であると考えられます。そのような意味からも、この度の日韓合同ゼミナールが互いにとって、より一層意味深かったと思われまます。

韓国音楽教育学会会員のために、多方面にわたり関心を寄せて下さった方々すべてに重ねてお礼を述べさせていただきます。そして、日本音楽教育学会の永遠なる発展を祈願いたします。ありがとうございました。（報告書原稿よりの転載）

2. 日韓初の二国間合同ゼミナール

島崎篤子

（日韓合同ゼミナール事務局長）

開会式のアトラクション、佐倉囃子一船会による縁起の良い＜寿獅子＞のお囃子が、日本女子大学桜楓ホールに響き渡る。まさに日韓初の二国間合同ゼミナールに相応しい華やかな幕開けである。しかしその裏では、次に続く佐倉囃子のワークショップ会場の変更をめぐって会場担当者が奔走し、私はドキドキしながら報告を待っていた。実は予定していたワークショップ会場の階下が日本女子大学の入試の面接会場になったため、直前に部屋の移動を決断したのだった。間一髪で間に合い、ワークショップは無事に行われた。

初の日韓合同ゼミナールは、入念な計画を立てたにも拘わらず、当日の会場変更も含め、予想外の諸問題に直面しては全実行委員の努力で乗り切って実現したゼミナールだった。

坪能会長が日韓合同ゼミナール開催の意向を表明したのは、2006年の9月である。この時、日本音楽教育学会企画担当（降矢・阪井・島崎）と国際交流委員長の奥忍が実行委員に加わることが決定された。3

回の準備会を経て、2006年12月2日の第2回実行委員会において、加藤実行委員長および全実行委員とその役割、開催日程案などが確認された。

とにかく「長」とつくものが嫌いな質の私だが、初の二国間合同ゼミナールという歴史的意義や尊敬する親友の坪能会長が挑む最後の大会であることなどを真摯に受け止め、非力を自覚しつつも事務局長を引き受けた。

以後、主にメールのやり取りを中心に、全8回にわたる実行委員会および各担当者間の綿密な打ち合わせによって、本ゼミナールの開催に漕ぎつけた。実行委員間の活発なメール交換は、2007年末には1000通を優に超え、一時はメール恐怖症になりそうだった。

結果的に、日韓合同ゼミナールは、2008年1月12・13日の両日、実行委員や通訳やお手伝いの方なども加えると、総勢約150名あまりの参加者および関係者によって、盛会裏に終えることができた。日本語と韓国語が飛び交う各ラウンドテーブルやワークショップは、熱心な参加者によって充実した内容になり、両国の会長参加のショート・シンポジウムは、短時間にもかかわらず一定の成果を上げることができた。最後のコンサートで演奏された安藤政輝編曲による「アリラン」は、和楽器とカヤグムが見事に調和する名演だった。そして閉会式では韓国音楽教育学会の権徳遠会長が韓国語の歌詞を指導し、駒久美子伴奏、降矢美彌子指揮による韓国の名曲「故郷の春」の全員合唱が、両国参加者の心を結んでくれたようだった。

各発表者の研究内容については、ぜひ後日刊行される本ゼミナールの報告書をお読みいただきたい。また参加者のアンケートには、今後もこのようなゼミナールの開催

を願う声が多く寄せられており、単発で終わらせることなく、本ゼミナールが未来につながる第一歩になることを祈念している。

ところで国際会議では英語が使用されることが多いが、今回の合同ゼミナールでは日本語と韓国語のやり取りが実に心地良く響き、特に韓国語の美しさに魅せられた。日韓両国の文化尊重の立場から、両国の言語を重視した実行委員会の方針は正解だったと自負している。参加者ならびに全ての関係者の皆様に心から感謝！

3. 「第一回日韓合同ゼミナール」のまとめ

加藤富美子

(日韓合同ゼミナール実行委員長)

「日韓両国の音楽教育の理論と実践—伝統音楽に着目して—」をテーマに開催された日韓合同ゼミナールでは、ラウンドテーブル4本、ワークショップ6本、レクチャーコンサート2本、個人発表3本、それに加えて、実行委員会企画のスペシャルワークショップとショートシンポジウム、コンサートという充実した内容のプログラムとなった。それぞれの発表からは、これからの音楽教育に向けて、両国の研究者による共同研究や研究交流がいかにより多くの成果をもたらすかをまざまざと感じさせる数多くの貴重な発信がなされた。

ラウンドテーブルでは、長い歴史をもつ日韓両国の音楽の関わりが、人的動向とメディア環境、近代音楽の相互関係、専門家養成、韓国のプンムルの日本の音楽教育での実践などをテーマに論じ合われ、それぞれのテーマについて両国の研究交流が深いレベルで行われてきていることを知るとともに、同じ切り口で両国を比較してみることでにより共通点や相違点が浮かび上がった。

ワークショップでは、研究者、教諭、演奏の専門家の共同企画により、両国それぞれの伝統音楽の指導方法や伝統楽器による創造的な活動などが取り上げられた。教育現場での実践の現況が報告されると共に、参会者に多彩な体験をもたらすことができた。特に、韓国の若い教諭たちによるワークショップからは韓国の学校教育における伝統音楽教育の熱い息吹を感じた。

レクチャーコンサートでは、日韓のわらべ唄の音楽構造について両国の研究者の共同研究がデモンストレーションを伴って発表され、共通点やそれぞれの音階やリズムの特質について新たな見解が示された。もう一方は、西洋楽器による伝統音楽の演奏の意義についての発表であった。

個人発表は韓国側からの発表のみであったが、韓国の小中学校における伝統音楽の教育の実際について、実践にあたっている教諭から報告を受けることができた。

スペシャルワークショップ「韓国のリズムを歌って躍ろう」では、金一志(金一志韓国伝統芸術院主宰)氏を講師に迎え、アリランを教材にして、チャンゴの叩き方、歌い方、踊り方の基礎のワークショップが行われた。最後に講師により演じられた舞踊「閑良舞(ハルリヤム)」ではその高い芸術性に参会者一同が圧倒された。

ショート・シンポジウム「日韓両国の音楽教育の理論と実践—伝統音楽に着目して—」は、本ゼミナールの中核としての位置づけにふさわしく、両国の学校教育への伝統音楽の導入の経緯、現状、課題が、それぞれの伝統音楽の特質の違いや現代的意義などを中心に論じ合われた。

プログラムの最後のコンサートは、日本側からは箏曲・地歌、韓国側からはカヤグ

ム独奏というプログラムであった。同じコト類の楽器でありながらかくも表現が異なることが如実に浮かびあがり、日韓合同ゼミナールの意義を音楽を通して感じ取ることとなった。

ここで、本ゼミナールの開催によって知ることができた点について私的な感想を述べておきたい。まず第一に、日韓両国の音楽教育に関する共同研究、研究交流が、テーマによってはすでに非常に質の高いレベルで行われてきていることを知ることができた点である。本ゼミナールでの企画や発表を経て、これらの研究が一段と深まりをもったことはもちろんである。第二に、韓国の学校教育における伝統音楽教育の実践が、熱意ある若い教諭たちによって行われていることを知ることができた点である。韓国側からの発表者や参会者の数は決して多くはなかったが、学生さんも含めて若い層の方々の熱心な参加に心を打たれた。

本ゼミナールにおける研究成果の詳細は、現在編集作業中の、日韓合同ゼミナール報告書にまとめている。会員の方々にはぜひ報告書をお読みいただきたく、ここにおいてお願い申し上げる次第である。

本ゼミナールの開催に向けては実行委員の方々に多大な労を取っていただいた。特に島崎篤子事務局長の獅子奮迅の仕事なくしては開催があり得なかった。また、駒久美子、味府美香さんをはじめとする日本女子大のスタッフのきめ細やかで献身的な仕事により本ゼミナールが滞りなく運営できた。併せて心からのお礼を申し述べたい。

この成果を未来につなげるために、「第二回日韓合同音楽ゼミナール」が近い将来に実現することを念じつつ、「第一回日韓合同ゼミナール」のまとめとしたい。

4. 国内トピックス

小学校・中学校学習指導要領案のポイント

文部科学省 教科調査官

高須 一

2月15日に、文部科学省より新しい学習指導要領案が示されたことについては、すでにご存じのことと思います。ここでは、簡単に案の説明をさせていただきます。

○歌唱、器楽、音楽づくり（創作）、鑑賞ごとに内容を示し、〔共通事項〕を設ける

現行の学習指導要領において、小学校音楽と中学校音楽とでは、異なる内容構成で学習指導要領の内容を示しています。第3・4期中教審では、義務教育の審議に時間をかけ小・中の連続性を明確にするという方針が出されました。そのため、小・中での内容の構成が見やすく、しかもその連続性や学力の構造（どのような子どもを育てたいのか）までも分かりやすくするため、各分野ごとに内容を示しています。さらに、各分野ごとに示した内容に関する能力を育成する上で共通に必要な指導内容を〔共通事項〕として示すこととしています。したがって、〔共通事項〕は、すべての音楽活動を支えるものであり、共通に働かせる能力の育成と、共通に必要な知識の指導の2点で表記しています。

○〔共通事項〕の重要性

現行においても、共通事項の考え方は存在しています。一番分かりやすいのが、中

学校学習指導要領のA表現（1）キ、クとB鑑賞（1）ア、イです。この4つの指導事項を見ていただければ理解いただけるように、表現と鑑賞の関連を図るように、音楽の構成要素・表現要素を知覚し、その働きによって生み出される曲想を感受することが明記されています。これらの事項は、各活動を支える重要な能力を指しているため、この4つの指導事項だけを取り上げるような題材などの指導計画を立てるのは本来の趣旨に反しています。また、現行の小学校学習指導要領においてもA表現（2）、B鑑賞（1）との関連も明確にすべく、〔共通事項〕として示すこととしています。音楽活動を行う上で、音楽を形づくっている要素（いわゆる諸要素に加え、構成原理も含む広い概念）を「知覚し」それらの働きが生み出す特質や雰囲気や「感受する」（小学校においては、「『聴き取り』、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを『感じ取る』」）能力が重要になります。このような能力が、すべての音楽活動において発揮されるようにするとともに、音楽活動においてその能力を使うことによって、その能力がさらに高まり深まっていくものと考えています。〔共通事項〕と各活動分野は、往還関係あるいは不即不離の関係としてとらえることができるでしょう。

○音楽づくり・創作の指導内容の明確化

音楽づくり・創作においては、音を音楽へと構成する過程を大切にし、子どもが楽しみながら音を探求したり音楽をつくるように示しています。特に、音を音楽にするために欠くことのできない「音楽の仕組み」「音楽の構成原理」を明示しました。音楽は、骨格としての音楽の仕組み・構成原理と、それを特徴付けている要素によってできています。音楽学習としては、客観的な対象として学べる仕組みや要素を取り上げながら、それらの総体としての音楽は、独特のものになっていくことを理解できるようにすることが求められます。

○鑑賞の学習の重視

鑑賞においては、音楽を聴いて感じたことを子どもに発表させたり感想文を書かせることに留めず、その理由や根拠を音楽の仕組みや要素の働きに求めさせ、言語を含めた様々な表現によって、表すようにします。それによって、受け身的になりがちな鑑賞を創造的な鑑賞へと発展させていきます。

○我が国の音楽や伝統音楽の指導の充実

教育基本法の改正により、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」と明記され、音楽科においても我が国の音楽や、我が国や郷土の伝統音楽を重視することが一層求められるようにな

りました。小学校学習指導要領においては、歌唱において共通教材の量的な充実、器楽において和楽器の取扱いを明記し、鑑賞においては現行で高学年での教材選択の観点としているものを中学年にしました。中学校においては、和楽器の扱いをさらに充実させるとともに、民謡、長唄など我が国の伝統的な声の特徴を感じ取れる歌唱指導も行うこととしました。

学習指導要領について、批判的な研究者の方は多いのですが、学習指導要領の理念や構成、内容などの細部に至るまでご理解して批判をいただけると、文部科学省としても真摯にご意見を拝聴いたし、検討してまいりたいのですが、学習指導要領の文字面だけを見ておられる方や、ほとんど読んでいない方もおられるようです。

教員養成の段階で、大学が学習指導要領を学生に十分指導していないことが、文部科学省内で問題になっており、ひいては教員養成系学部・大学の必要性も問われかねません。なによりも、学生は教員になると学習指導要領に基づいた教育を行うよう求められます。

学習指導要領について十分な指導を行う中で、問題点について学生と議論したり、新しい教育課程を編成してみたりするなどの取組は望ましいと思います。将来の教員を育てる業務に携わっている諸先生方のご協力を心よりお願い申し上げます。

5. 海外トピックス

国際交流委員会 海外の動向 その6

アメリカ学校音楽教育の新たな視点

近藤真子 (オークランド大学)

「新たな視点から“一般音楽”¹⁾を見直さなければ、我々は専門家として重大局面を迎え、やがて絶滅するかもしれない…75年以上同じように続けられて来た音楽教育プログラムは危険なまでに時代遅れに…危険!?なぜなら、新たな視点から見直さなければ学校音楽は、今まで以上に不要な存在になり、やがては学校から姿を消すことになるかもしれないからです。…」(Reimer, 2007)

数年前、我が日本が直面した、義務教育から音楽が消えるかもしれないという問題を彷彿させるような言葉に、私は固唾をのんだ。『時代に即し、実地的な価値を持つ学校音楽教育カリキュラムへの見直しを図ろうとする動き』の幕開けであろうか。

本稿では、2007年10月25日-27日、ミシガン州立大学で行われた“New Direction in Music Education Conference”²⁾と、同年12月14日-16日ノースウェスタン大学で行われた International society for improvised music (ISIM)

Second Annual Conference³⁾に参加し、2度にわたり拝聴できた Bennett Reimer (ノースウェスタン大学)の所見・基調講演に焦点をあて、彼の新しい視点からの“一般音楽教育”ビジョンに言及し報告することとする⁴⁾。

Reimerは壇上中心でおもむろに「アメリカ音楽教育ナショナルスタンダード⁵⁾」¹⁾が書かれたシートをオーバーヘッド上に(近年ほとんど講演等では見られなくなった。)のせながら、『こんなすぐれたテクノロジーをみなさんご存じですか?』とおどけて見せ会場をなごませた。カリキュラムの作成者の一人が自らカリキュラムの改革に着

³⁾ ホームページ: www.isimprov.org

⁴⁾ Bennett Reimer (2007年度)の所見は近日 Mountain Lake Reader にて公刊予定されている文献からの抜粋によるものです。詳しい内容に関して興味のある方は下記の文献をご参考ください。
<http://www.mtsu.edu/~nboone/reader.html>

⁵⁾ アメリカにはナショナルスタンダードというアメリカ音楽教育基準が導入されている。基本的に大きく9項目の到達目標が示されている。(①歌唱、②器楽演奏、③即興演奏、④作曲、⑤読譜・記譜、⑥鑑賞、⑦評価、⑧他教科との関わりを理解、⑨歴史文化との関わりを理解) 詳細は以下のサイトを参照にされたい。
<http://www.menc.org/publication/books/standards.htm>

¹⁾ アメリカ中学・高校では、“General Music”一般音楽と“Special Electives”選択専門音楽(バンド、オーケストラ、コーラス)に別れるのが一般的である。

²⁾ このカンファレンスでは、横浜国立大学の小川昌文先生が「Music Classroom Teaching in Japanese Schools」のテーマで発表された。

手しようという勢いを感じた。

昨年 2007 年度，100 周年を迎えた全米音楽教育者会議（MENC: National Association for Music Education）は，声明文⁶⁾を公表し“生徒の需要と要求を反映したカリキュラム”の重要性を唱えた。また現状把握のため，ナショナルスタンダードに関するアンケート調査を民間企業委託で行った。「一番大切だと思われ，時間を多く使っているナショナルスタンダードの項目は？」という質問に対する音楽教師合計 6000 件の（4th, 8th, 12th グレード）回答は，1位⑤読譜・記譜，2位②器楽，3位①歌唱であった。予想外の結果である。しかも，かなり離れて④作曲が最低順位，次に近差で③即興だということである。会場がざわついたのは言うまでもない。

現実と理想の大きなギャップであろうか。『つくって表現する』活動が生きて働く音楽享受の根本原理であり，人間の根源的な営みだという価値を十分に評価しているにもかかわらず，実践がともなっていないという結果である。作曲，即興がナショナルスタンダードの中にしっかりと位置づけられているからといって，手放しでは喜べないということなのか。教師観の現実と理想の矛盾，その他諸々の問題点が浮き彫りにされて来たと Reimer は語った。

Reimer は，「文化の中で生きる人々の音楽と学校音楽の大きなズレ」を指摘した。又，世界中にあらゆる音楽がある中で，自文化及び異文化理解を育てる重要性が問われて昨今，未だ

に既成曲（西洋音楽）の再現にのみ必要な一つの方法だけの音楽経験を積むという「狭い学びの道筋」をつくってしまったのではないかと懸念した。更に，本来ナショナルスタンダードが導かれるべき3つの到達目標：

包括 (comprehensiveness),

バランス (balance),

連続性のある学習(sequential learning)が軽視されているという現実を嘆いた。

その後，Reimer は「一般音楽基準内容再考」（図1参照）をナショナルカリキュラムと照らし合わせながら，そして選択専門音楽とはしっかりと区別された形で定義と共に提案した。興味深い点は，見方によっては全く逆方向からのアプローチであることだ。全体として音楽が我々文化の根幹にあるとする捉え方から発する。

「音楽が文化・社会に果たす役割が何かを考え，そのために何が必要か，考えられるあらゆる音楽の役割を实际体験し，喜びや感嘆を味わうべきである。」教師は全ての生徒たちがありとあらゆる体験の中から生徒自身の意味生成を行え，自己価値を見いだせる環境を設定する責任を担うことになる。そして，社会，文化の中での音楽的な全ての活動が，音楽学習を可能ならしめるという。

これらは，Reimer 曰く彼のインテリジェンスセオリー⁷⁾に基づく発想であろう。まさに，あらゆる音楽世界を知り，生徒自身の意味生成を尊重し，文化を理解し，文化を創る人間精神を育てようとする全体的な音楽活動を重視

⁶⁾ 100 周年記念声明文
<http://www.menc.org/centennial/orlandospeeches/centennialdeclaration.html>
<<http://www.menc.org/centennial/orlandospeeches/centennialdeclaration.html>>

⁷⁾ Chapter 7. From Theory to Practice: Musical Roles as Intelligences
Reimer, B. (2003). A Philosophy of Music Education: Advancing the vision. NJ: Prentice-Hall, Inc.

している。「自分自身の価値を認め、目的、役割、責任をもつ。音楽・文化的に満たされた喜びを味わうことで、子どもたちが健全な心を取り戻すのだ。ひとたび満たされる心を知った子どもは、そのすべを知っているがために大人になっても満たされた生活をおくることができる。これこそが音楽教育が生徒たちに与えることができる最高の贈り物なのだ。」と Reimer は語った。基本的な人間としての力を育てる音楽教育を目指しているとも言えよう。

今回の Reimer の所見が、国境は関係なく我々音楽教育者に未来の音楽教育のあり方、その発展のあり方を考え直させるとても良い機会になると信じた

い。
本ニュースレター掲載に際し、公刊前の文献の抜粋掲載を許可して下さい、文献原稿を送付して下さった Dr. B. Reimer と発刊予定の Mountain Lake Reader, Dr. J. Barette をはじめとする編集委員の皆様にご心から感謝の意を表したい。

アメリカで開催される研究大会のご案内

1) MENC The 61st National Biennial In-Service Conference

時期：2008年4月9日-13日

場所：ウィスコンシン州ミルウォーキー

ホームページ：

<http://www.menc.org/connect/conf/wi08/general.html>

2) The Ninth International Research Symposium on Talent Education

時期：2008年5月22日-23日

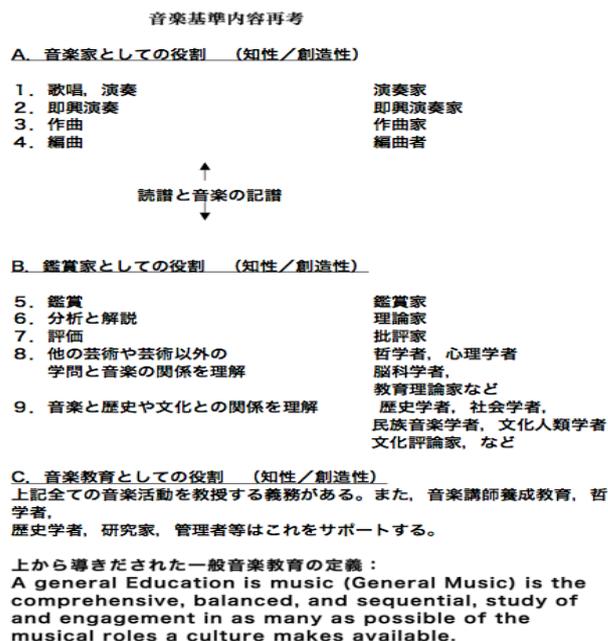
場所：ミネアポリスコンベンションセンター

発表募集締め切り：2008年4月1日

ホームページ：

<http://suzukiassociation.org/news>

図 1



学会事務局からのお知らせ

お詫びと訂正

『音楽教育学』第 37 巻第 2 号, 67 ページの「日本音楽教育学会国際交流委員会規程」に、次の誤りがありました。

第 4 条 委員は任期を, 2 年とし, 連続 2 期を越えないものとする。ただし, 理事, 常任理事の委員は任期を 1 期 3 年として再任できない。

この条文のうち, 「ただし」以下の一文は削除すべきでした。この一文は, 平成 17 年 10 月 28 日に制定された同委員会規程にあったものですが, 平成 19 年 11 月 10 日の総会で配布した「総会資料 4」において, 二重線で消した形での改定案が提出され, 承認されました。会則改定によって, 理事の任期が 3 年から 2 年に変更されたことに伴う委員会規定の改定でした。『音楽教育学』第 37 巻第 2 号では, その改定を反映して掲載すべきところ, 校正の段階で削除できていないことを見落としておりました。お詫びして訂正いたします。(事務局長 有本真紀)

学会誌の訂正

『音楽教育学』第 37 巻第 2 号 p.58 研究発表 F の司会者を次の通り訂正いたします。

(誤) 岩井正浩 (神戸大学)

(正) 島崎篤子 (文教大学)

編集後記

音楽を共有する空間としてホールがあります。このところ全国各地のホールで演奏する機会を得てきましたが、音響の面だけでなく、建物全体が醸し出す雰囲気。そして、ロビーからホール内へと入っていく場の臨場感が、何ともいえない心のときめきを感じさせます。学校においても、音楽室での授業、学校行事の体育館、鑑賞教室としてのホールと使い分けています。日々の音楽の授業も、音楽室の空間が子どもたちにとって音楽を共鳴させる場であり、学校行事の体育館のステージが快い緊張感を共有する場になれば素敵なことです。

ところで、編集後記を書くのも最後になりました。ニューズレターは音楽教育を共有する場です。次号からもこれまでと同様、情報を提供下さいますとともに、発信の場でありたいと願っています。(岩崎 洋一)

ソメイヨシノ(染井吉野)は華やかですが寿命が短く、60年ほどで老いて枯れてしまうそうです。今、日本中に咲き誇っているソメイヨシノは、大部分が戦後に<復興>を願って植えられたものですから、多分私よりも若いのでしょう。それが寿命に近づいてきていることになります。染井も私も今なおはつらつと青春しているつもりなのですが。

そういう思いもあって昨年、「千鳥ヶ淵の夜桜」を観に行きました。花冷えする夜でした。コートの手を立って歩きながらふと立ち止まり、お堀に舞う花吹雪をじっと観ている。突然、周囲のざわめきが聴こえなくなり、壮大な幽玄世界に私が浮遊しているような錯覚に陥りました。「千鳥ヶ淵の夜桜」にはそれほど妖しいものがあります。ですから、サクラは花の散る頃、一人で歩いて行くのがいいのです。もちろん、今度は誰と来ようかな、なんてと思ってしまうのですが……。 (花木草のエッセイ、今回は最終です。有り難うございました。村尾忠廣) 千鳥ヶ淵の桜



【日本音楽教育学会役員 2005-2007年度】

会長：坪能由紀子 副会長：岩崎洋一・加藤富美子

常任理事：有本(小山)真紀(事務局長)、佐野 靖・村尾忠廣(総務)

阪井 恵・島崎篤子・降矢美彌子(企画) 今川恭子・奥 忍(会計)

岩井正浩(編集委員)

理事：寺田貴雄(北海道)、宮野モモ子・井口 太・熊木真見子・山本文茂(関東)

篠原秀夫・中山裕一郎(北陸)、南 曜子(東海)

安田 寛・嶋田由美・若尾 裕(近畿)、小川容子・田邊 隆(中国四国)

木村次宏(九州)

参事：大沼覚子・駒久美子・祝田(夏目)佳子・裴珉卿・間瀬三奈・高鶴ゆら・前木洋美

裕沢未紗・味府美香

事務局：中村幸子・岩淵育子・山本華子・亀山さやか

【事務局住所】〒184-0015東京都小金井市貫井北町2-5-22ハイツシード1-102

【私 書 箱】〒184-8799東京都小金井郵便局私書箱26

Tel/Fax : 042-381-3562 e-mail : onkyoiku@remus.dti.ne.jp

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jmes2/index.html>

